

仙塩流域下水道事業・阿武隈川下流流域下水道事業
鳴瀬川流域下水道事業・吉田川流域下水道事業

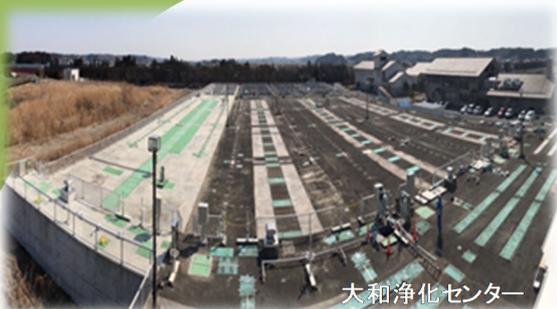
令和7年度 事業概要



仙塩浄化センター



県南浄化センター



大和浄化センター



鹿島台浄化センター



令和7年6月
宮城県中南部下水道事務所

目 次

1. 中南部下水道事務所の概要	
1 管内概要	P 1
2 仙塩流域下水道	P 4
3 阿武隈川下流流域下水道	P 6
4 鳴瀬川流域下水道	P 8
5 吉田川流域下水道	P 10
2. 目標・運営方針	P 12
3. 主要工事・委託について	P 14
4. 浄化センターにおける維持管理・更新について	P 23
5. その他取り組み等について	P 24
6. 各流域下水道の沿革	P 25
TOPICS	P 27

1. 中南部下水道事務所の概要

所管の仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川及び吉田川の4流域下水道は、各流域とも管渠及び処理施設の整備が行われ、下水処理を開始しております。

平成23年3月11日の東日本大震災では、津波により仙塩及び県南浄化センターが壊滅的な被害を受け、下水処理機能が全面停止しましたが、生活に密着した下水道の復旧は最優先であることから、段階的な下水処理と並行して復旧を進め、関係者の支援もあって、予定より1年早い平成25年3月に完全復旧しました。

今後は、これまでの下水道施設長寿命化計画を包括して新たに策定したストックマネジメント計画に基づき、維持・更新費用の低減と平準化を考慮しながら、修繕、更新による施設の延命化に取り組み、適切な処理機能の維持を図ってまいります。

なお、令和4年度からは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）を導入しております。

1 管内概要

県内の流域下水道は、7流域で事業を行っており、このうち、当所は4流域（仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川、吉田川）を所管しています。所管区域内の処理人口は、4流域合計で約72万人となっており、これは、県内人口223万人の約32%を占めています。

なお、下水道処理人口普及率は約88.9%となっています。

R7.3末現在

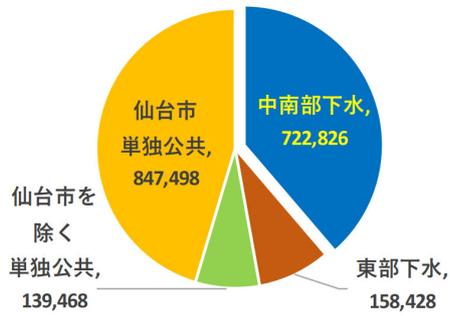
流域名	仙塩	阿武隈川下流	鳴瀬川	吉田川	合計	
処理面積 (ha) ※	7,636	8,895	1,124	3,091	20,746	
処理人口 (人) ※	311,195	305,667	26,531	79,433	722,826	
幹線管渠延長 (km)	26	91	21	28	166	
ポンプ場 (箇所)	1	6	5	4	16	
処理施設	処理場名	仙塩浄化センター	県南浄化センター	鹿島台浄化センター	大和浄化センター	
	水処理方式	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法	標準活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	標準活性汚泥法	
	現有処理能力 (m ³ /日最大)	222,000	125,000	8,800	41,825	397,625
	R6 処理水量 (m ³ /日平均)	113,700	98,586	6,835	30,737	249,858
	汚泥処理施設	汚泥焼却炉 (110t/日)	汚泥燃料化施設 (66t/日)	-	-	
関連市町村	3市2町	5市6町	1市1町	1市2町1村	21市町村	
供用開始年月日	S53.6.1	S60.1.1	H4.4.1	H4.4.1		
流域別普及率 (%) ※	99.3%	83.9%	57.0%	89.6%	88.9%	

※処理面積、処理人口、流域別普及率は土木部都市環境課資料（R6.3）による。

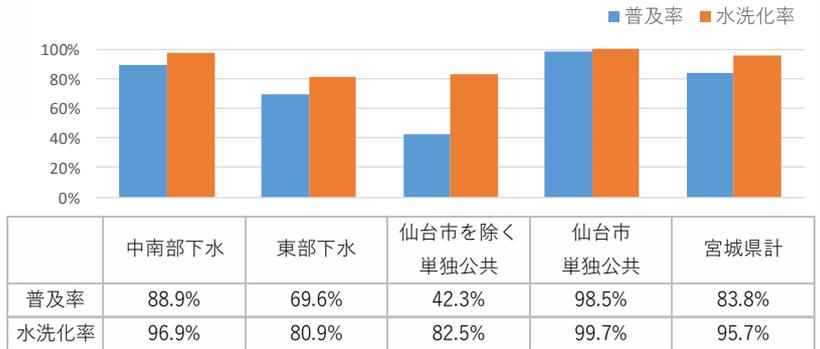
宮城県の下水道事業実施状況

R6. 3末現在

下水道処理区域人口



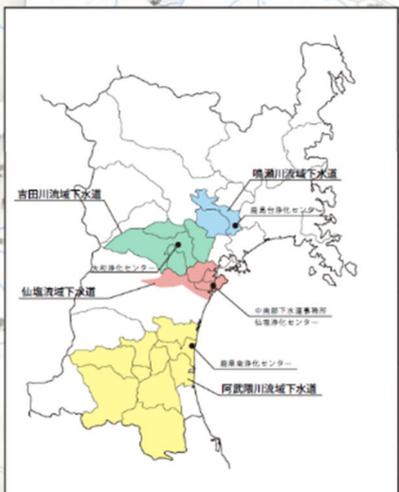
下水道処理人口普及率及び水洗化率



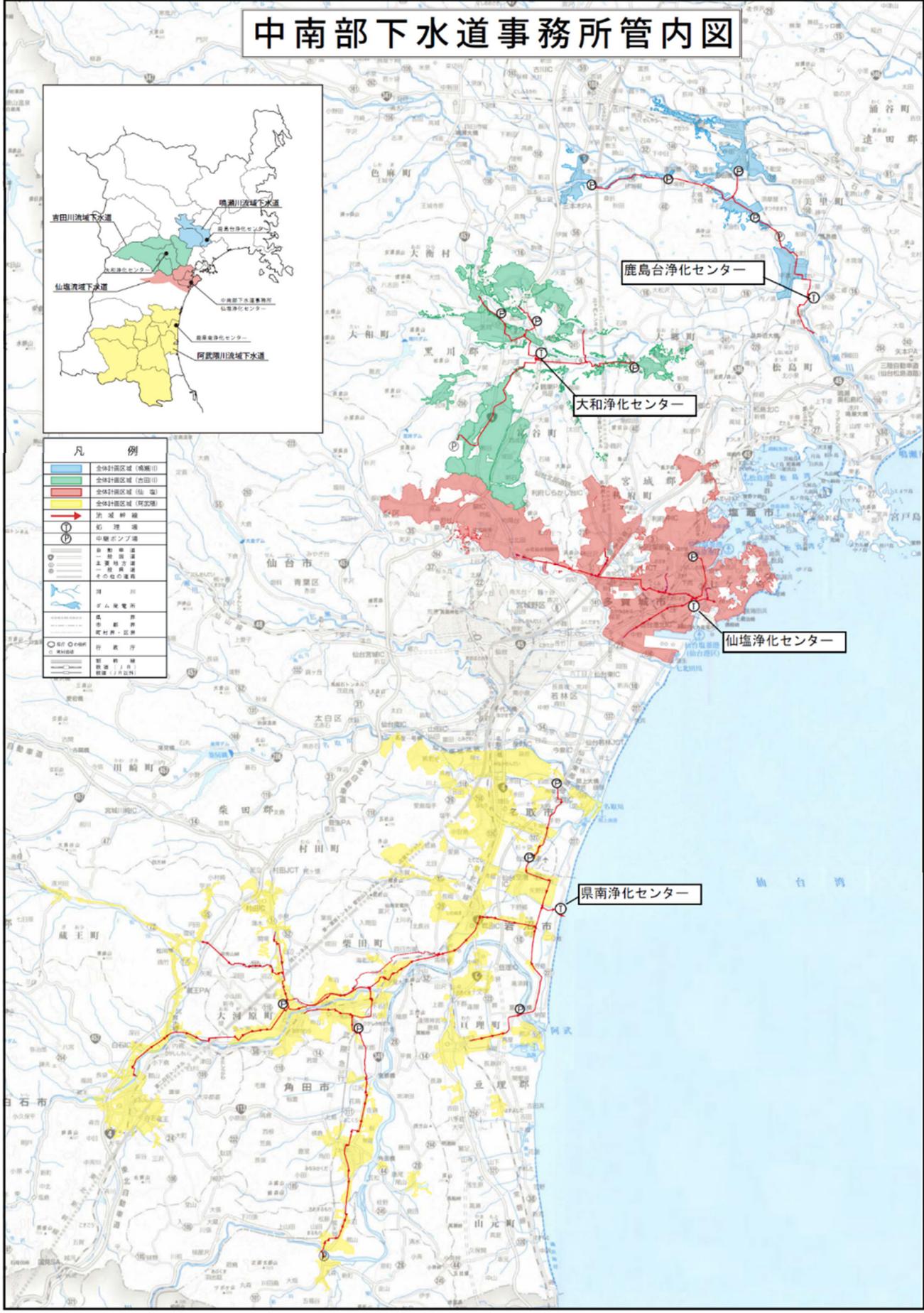
処理区域人口、普及率、水洗化率は土木部都市環境課資料（R6.3）による。



中南部下水道事務所管内図



凡 例	
	全体計画区域 (橋本川)
	全体計画区域 (吉田川)
	全体計画区域 (仙 川)
	全体計画区域 (阿武隈)
—	計画幹線
①	処理場
②	中継ポンプ場
③	自然排水道
④	一部排水道
⑤	主要排水道
⑥	一般排水道
⑦	その他排水道
—	河川
—	ダム発電所
—	風力発電所
—	定村界・区界
—	行政界
—	境界線
—	境界線
—	境界線



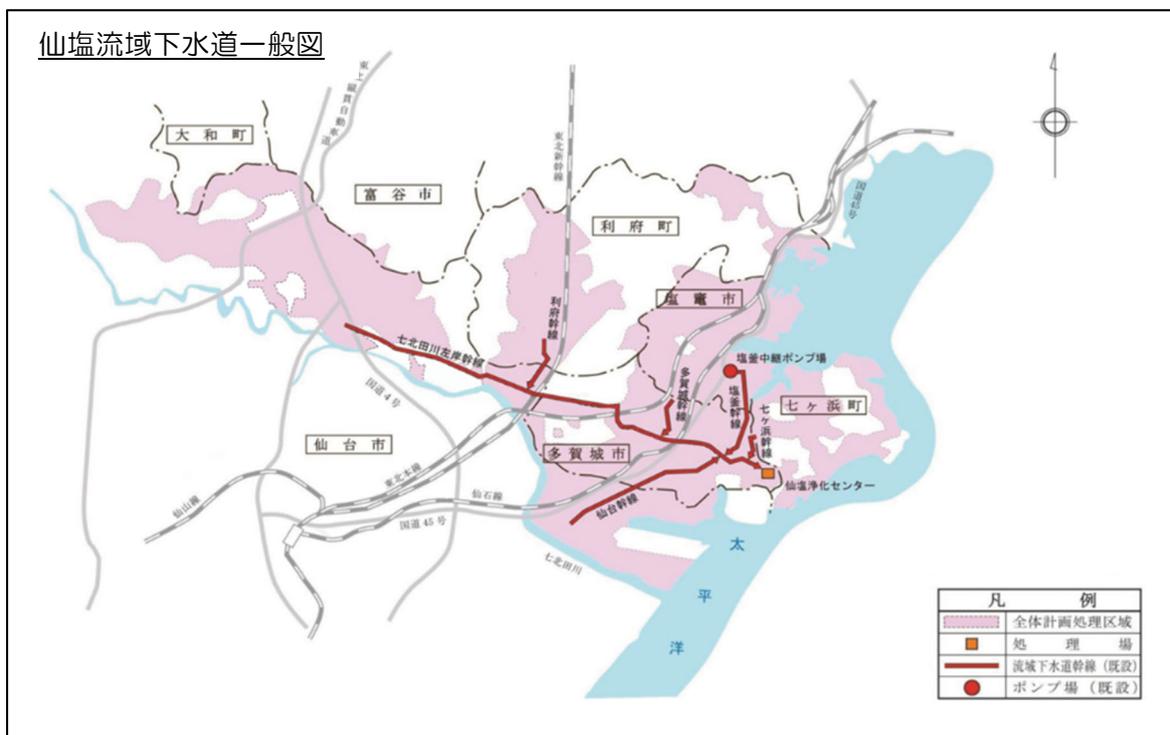
2 仙塩流域下水道

(1) 概要

仙塩流域下水道は、3市2町（仙台市（泉区、宮城野区一部）、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）の汚水を処理する流域下水道として昭和47年度に事業着手し、昭和53年度に供用を開始しました。流域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、流域幹線及びポンプ場並びに終末処理場である仙塩浄化センターの整備を行い、下水道の普及拡大と七北田川及び松島湾の水質保全を担っています。

流域の管渠は、七北田川左岸外5幹線で、延長約26kmが整備され、処理区域人口は31万1千人、下水道普及率は99.3%となっています。

また、仙塩浄化センターの水処理施設は4系列、日最大能力は22万2千m³で、令和6年度の日平均流入量は約11万4千m³となっています。汚泥処理は、濃縮、消化、脱水から焼却処分までを効率的に行っています。



(2) 仙塩流域下水道計画諸元

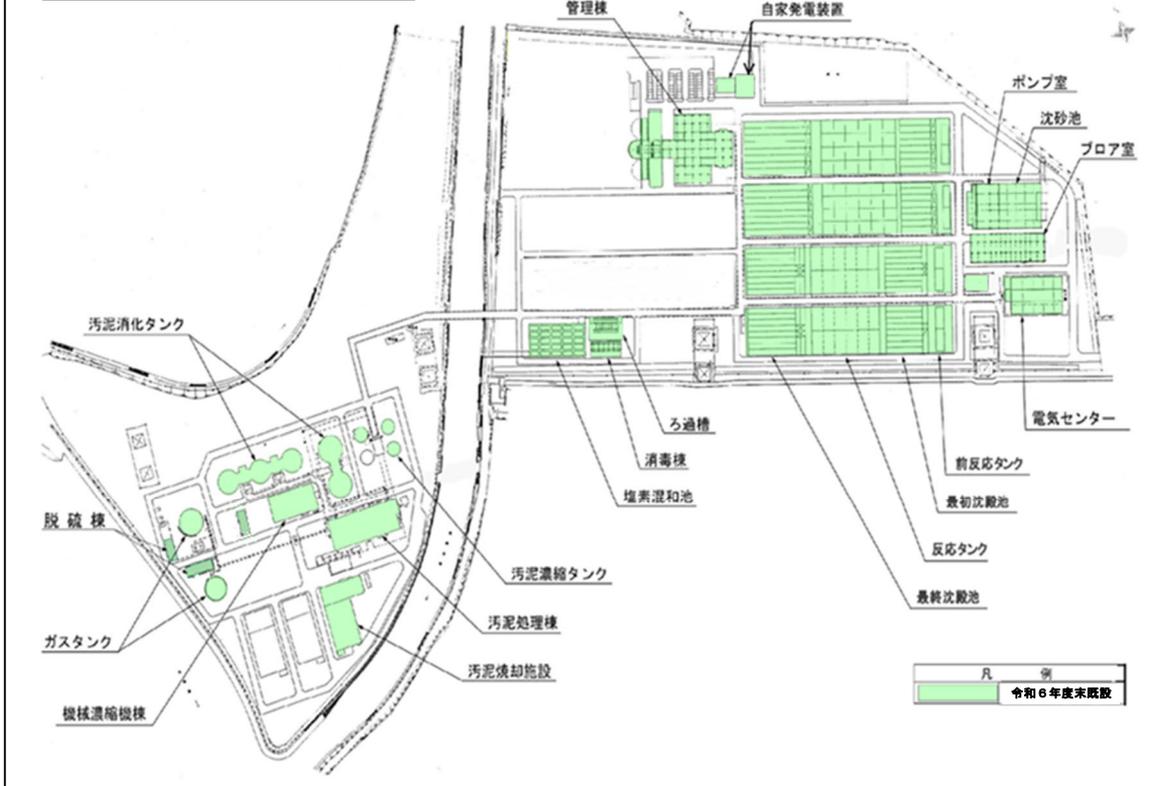
事業箇所処理区域名	仙塩流域下水道			
	仙塩中央			
計画諸元	全体計画	事業計画	R6年度末	備考
計画処理面積(ha)	8,956.2	8,418.0	7,636.2 ※	
計画処理人口(人)	308,337	321,076	311,195 ※	普及率 99.3% ※
計画処理水量(m ³ /日)	130,399	136,787	(113,700)	R6 日平均流入量
処理能力(m ³ /日)	195,500	222,000	222,000	
系列数	4	4	4	
管渠延長(m)	26,240	26,240	26,240	
放流渠延長(m)	30	30	30	
ポンプ場(箇所)	1	1	1	
事業期間	S47~R17	~R7		
処理場名	仙塩浄化センター			
所在地	多賀城市大代六丁目			
敷地面積(ha)	20.6ha			
処理方式	嫌気-無酸素-好気法	標準活性汚泥法、嫌気-無酸素-好気法		

※全体計画、事業計画はR4年度に変更したものを。

※計画処理水量は日最大であり、()はR6年度の日平均流入量実績値

※処理面積、処理人口、流域別普及率は土木部都市環境課資料 (R6.3) による。

仙塩浄化センター全体計画図



(3) 仙塩浄化センター消化ガス発電事業

仙塩浄化センターでは、平成30年4月から、汚泥処理工程で発生する消化ガスを活用した発電事業を開始しました。本事業は、発電事業者である株式会社大原鉄工所が、固定価格買取制度（FIT）を活用し、20年間の発電を行い、県は余剰消化ガスを発電事業者に売却することによって、収益を得ています。余剰消化ガスを有効活用することで、地球温暖化防止に貢献するとともに、未利用エネルギーを活用し、新たな収入を得ることで、下水道経営の健全化を図ります。



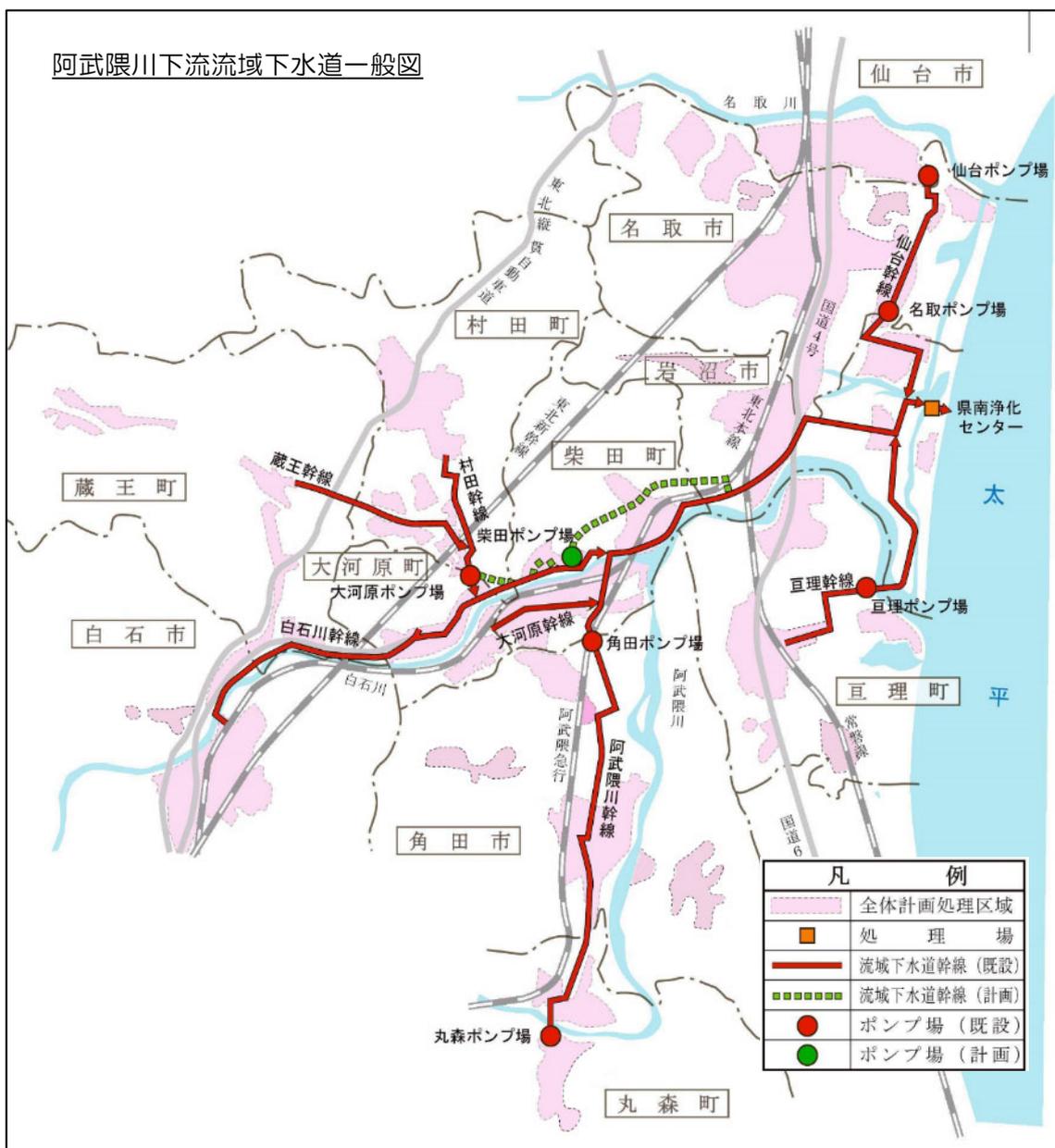
3 阿武隈川下流流域下水道

(1) 概要

阿武隈川下流流域下水道は、5市6町（仙台市（太白区の一部）、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亶理町）の汚水を処理する流域下水道として昭和49年度に着手し、昭和59年度に供用を開始しました。流域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として流域幹線及びポンプ場並びに終末処理場である県南浄化センターの整備を行い、下水道の普及拡大と阿武隈川水系の水質保全を担っています。

流域の管渠は、阿武隈川外6幹線で、延長約90kmが整備され、処理区域人口は30万6千人、下水道普及率は83.9%となっています。

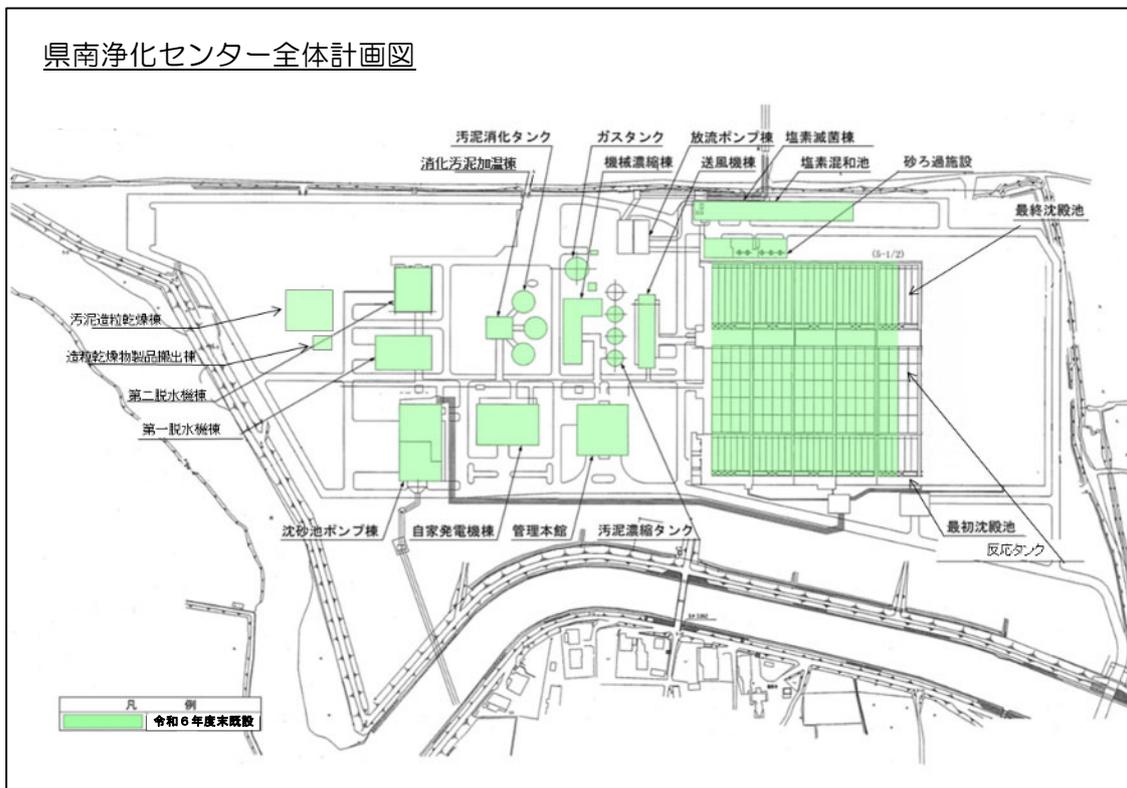
また、県南浄化センターの水処理施設は4.5系列、日最大能力は12万5千m³で、令和6年度の年平均流入量は約9万9千m³となっています。汚泥処理は、濃縮、消化、脱水後、汚泥燃料化施設で燃料化し、有効利用を図っています。



(2) 阿武隈川下流流域下水道計画諸元

事業箇所処理区域名	阿武隈川下流流域下水道			
	阿武隈川下流			
計画諸元	全体計画	事業計画	R6年度末	備考
計画処理面積(ha)	11,213.5	10,585.6	8,894.5 ※	
計画処理人口(人)	292,613	300,738	305,667 ※	普及率 83.9% ※
計画処理水量(m ³ /日)	119,900	122,779	(98,586)	R6 日平均流入量
処理能力(m ³ /日)	125,000	125,000	125,000	
系列数	5	5	4.5	
管渠延長(m)	102,210	90,710	90,710	
放流渠延長(m)	440	440	440	
ポンプ場(箇所)	7	6	6	
事業期間	S49～R17	～R7		
処理場名	県南浄化センター			
所在地	岩沼市下野郷字赤江川			
敷地面積(ha)	15.7ha			
処理方式	標準活性汚泥法			

※全体計画、事業計画はR4年度に変更したもの。
 ※計画処理水量は日最大であり、()はR6年度の日平均流入量実績値
 ※処理面積、処理人口、流域別普及率は土木部都市環境課資料(R6.3)による。



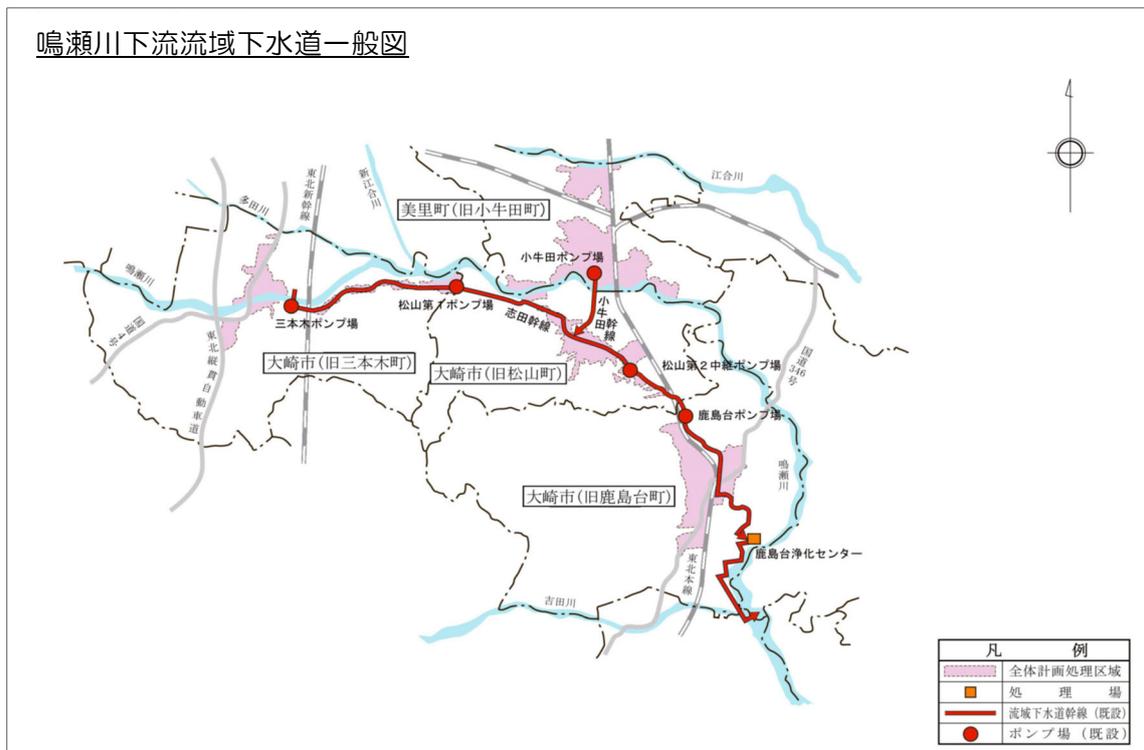
4 鳴瀬川流域下水道

(1) 概要

鳴瀬川流域下水道は、1市1町（大崎市（旧松山町・旧三本木町・旧鹿島台町）、美里町（旧小牛田町））の汚水処理する流域下水道として昭和56年度に事業着手し、平成4年度に供用を開始しました。流域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として流域幹線及びポンプ場並びに終末処理場である鹿島台浄化センターの整備を行い、下水道の普及拡大と鳴瀬川水系の水質保全を担っています。

流域の幹線管渠は、志田と小牛田の2幹線で、延長約21kmが整備され、処理区域人口は2万7千人、下水道普及率は57.0%となっています。

また、鹿島台浄化センターの水処理施設は5系列、日最大能力は8.8千m³で、令和6年度の日平均流入量は約6.8千m³となっています。汚泥処理は脱水後、仙塩浄化センターで焼却処分等を行っています。



(2) 鳴瀬川流域下水道計画諸元

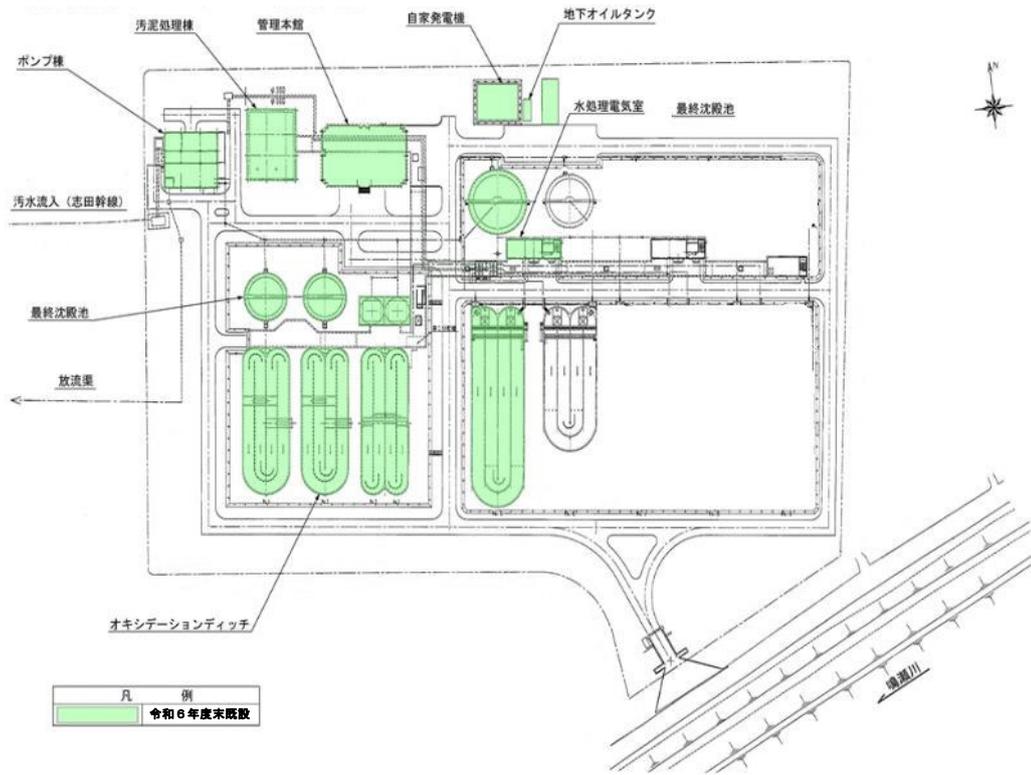
事業箇所処理区域名	鳴瀬川流域下水道			
	志田			
計画諸元	全体計画	事業計画	R6 年度末	備 考
計画処理面積(ha)	1,573.9	1,398.8	1,123.6 ※	
計画処理人口(人)	29,650	29,740	26,531 ※	普及率 57.0% ※
計画処理水量(m ³ /日)	11,100	11,040	(6,835)	R6 日平均流入量
処理能力(m ³ /日)	11,100	11,100	8,800	
系列数	6	6	5	
管渠延長(m)	21,130	21,130	21,130	
放流渠延長(m)	3,400	3,400	3,400	
ポンプ場(箇所)	5	5	5	
事業期間	S56~R17	~R7		
処理場名	鹿島台浄化センター			
所在地	大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋			
敷地面積(ha)	4.4ha			
処理方式	オキシデーションディッチ法			

※全体計画はR2年度に、事業計画はR4年度に変更したものの。

※計画処理水量は日最大であり、() はR6年度の日平均流入量実績値

※処理面積、処理人口、流域別普及率は土木部都市環境課資料（R6.3）による。

鹿島台浄化センター全体計画図



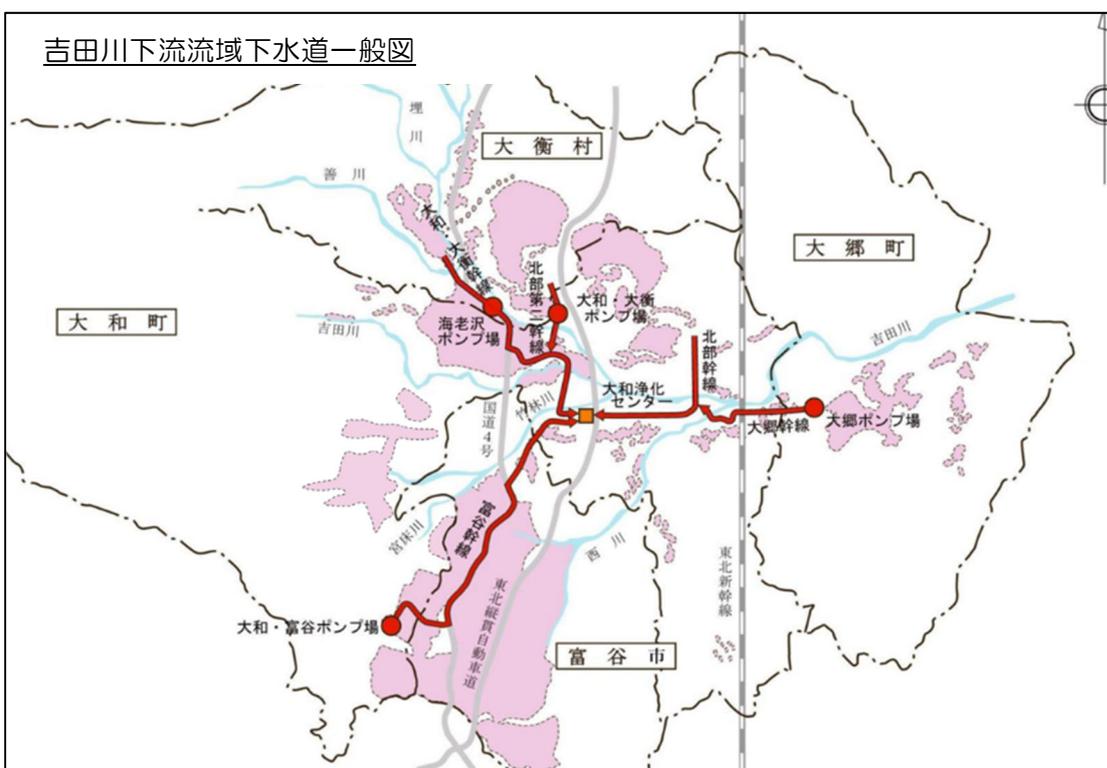
5 吉田川流域下水道

(1) 概要

吉田川流域下水道は1市2町1村（富谷市、大和町、大郷町、大衡村）の汚水を処理する流域下水道として昭和63年度に事業着手し、平成4年度に供用を開始しました。流域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として流域幹線及びポンプ場並びに終末処理場である大和浄化センターの整備を行い、下水道の普及拡大と吉田川水系の水質保全を担っています。

流域の幹線管渠は、富谷外4幹線で、延長約28kmが整備され、処理区域人口は7万9千人、下水道普及率は89.6%となっています。

また、大和浄化センターの水処理施設は3.5系列、日最大能力は4万2千m³で、令和6年度の日平均流入量は約3万1千m³となっています。汚泥処理は濃縮、脱水後、仙塩浄化センターで焼却処分等を行っています。



(2) 吉田川流域下水道計画諸元

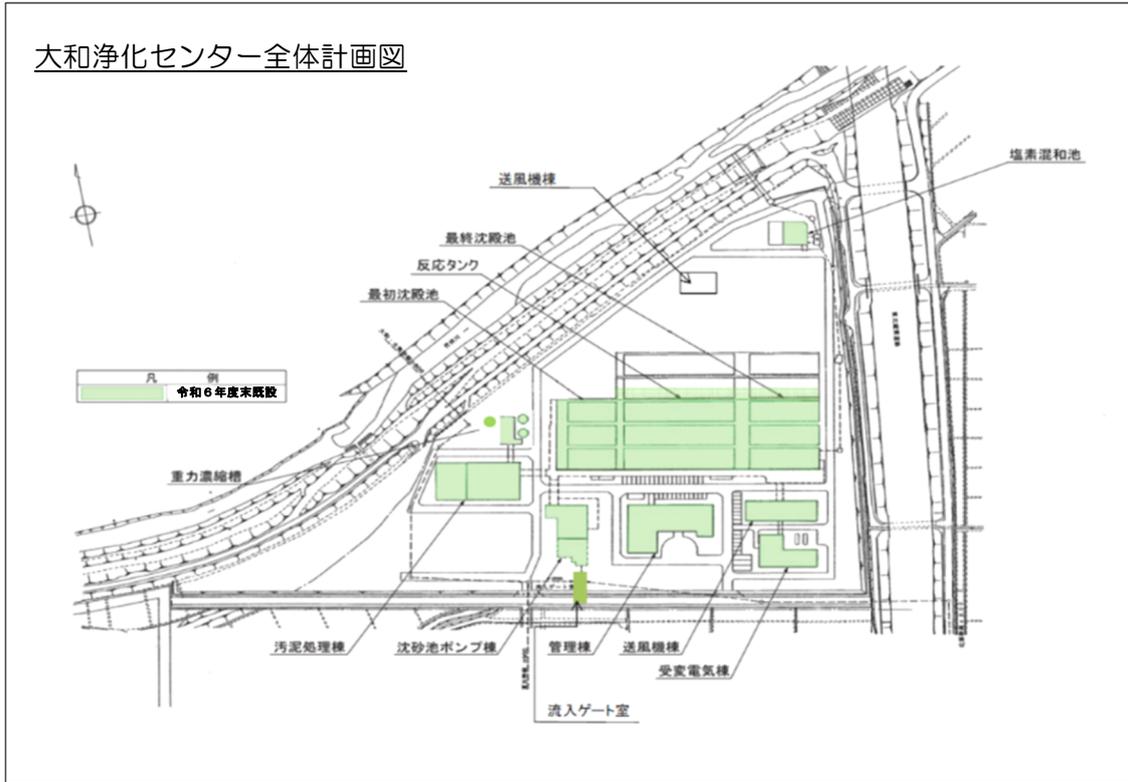
事業箇所処理区域名	吉田川流域下水道			
	黒川			
計画諸元	全体計画	事業計画	R6年度末	備考
計画処理面積(ha)	4,365.4	3,581.0	3,091.4 ※	
計画処理人口(人)	85,635	85,420	79,433 ※	普及率 89.6% ※
計画処理水量(m ³ /日)	55,380	54,839	(30,737)	R6日平均流入量
処理能力(m ³ /日)	58,500	58,500	41,825	
系列数	5	5	3.5	
管渠延長(m)	28,340	28,340	28,340	
放流渠延長(m)	30	30	30	
ポンプ場(箇所)	4	4	4	
事業期間	S63~R17	~R7		
処理場名	大和浄化センター			
所在地	大和町鶴巢下草字作内田			
敷地面積(ha)	6.4ha			
処理方式	標準活性汚泥法			

※全体計画はR元年度、事業計画はR4年度に変更したものの。

※計画処理水量は日最大であり、()はR6年度の日平均流入量実績値

※処理面積、処理人口、流域別普及率は土木部都市環境課資料(R6.3)による。

大和浄化センター全体計画図



2. 目標・運営方針

令和7年度 目標・運営方針

宮城県企業局経営戦略2025に基づき、施設老朽化に伴う計画的改築や維持管理について円滑に対応するとともに、下水に多く含まれる有機物、処理過程で発生するガス、下水そのものが持つ熱など、多くの未利用資源や再生可能エネルギーの活用等を推進しながら、「みやぎ型管理運営方式」※の着実な推進に向け運営権者と連携し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

※「みやぎ型管理運営方式」とは

「水道用水供給事業」「工業用水道事業」「流域下水道事業」の3事業について、県が従来どおり最終責任を持ちながら、水処理や設備管理・更新等の事業の一部を民間事業者に委ねる官民連携運営方式のこと。

<令和7年度の主要事業の取り組みについて>

1 みやぎ型管理運営方式の円滑な事業推進

(1) 県と運営権者が連携した円滑な運営

a) 維持管理(運転管理・水質検査・修繕)におけるモニタリング

・定例会議においては情報共有のみならず、不適事項の兆候や問題点の把握に努め、早期解消に繋がるよう積極的な指導・助言に取り組みます。

・一方で、運営権者が自発的に成し遂げた成果に係るポジティブ評価も積極的に行いながら、運営権者との連携深化に努めます。

b) 改築事業(工事・設計業務)におけるモニタリング

・老朽化施設の解消に向けては、維持管理部門の意向が反映される改築となるよう、設計段階からの指導・助言を積極的に行い、安定した運営につながるようサポートしていきます。

・事業も多くなっていることから、工事連絡会議の場等を活用し、進行管理や安全管理の指導・助言に努め、事業進捗の円滑化に努めます。

・会計検査受検に向け、過去知見等の共有を随時行いながら、協力体制の構築及び連携を進めていきます。

・仙塩浄化センターの脱水ケーキ貯留施設整備は、地域住民の理解が不可欠であり、関係市町に対する説明や住民説明会に対しては、丁寧に対応していきます。

2 DXの推進

(1) 水道管路等台帳システムの運用

・令和8年度を目標として、計画的に下水道施設データ及び維持管理情報データを作成し、水道管路等台帳システムに登録します。

・令和7年度は、仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川流域下水道で実施を予定します。

(2) 水みやぎDXプラットフォーム(MDP)の活用

・4流域では統合型監視制御システムの構築が順次進められており、整備済みとなっている Wi-Fi センシングなど、これらをモニタリングの一助として利用するとともに、事故発生や非常配備時の情報収集手段となる危機管理ツール「クライシス」を効率的に利用し、状況把握の時間短縮等に努めながら、より有用なツールとして活用できるよう改善提案も行っていきます。

3 安全・安心な水道の確保

(1) 放流水質の適切なモニタリング

・法定基準よりも厳しい管理目標値による放流水質等のモニタリングを引き続き実施し、年2回の水質抜き打ち検査についても、実施時期を任意に選択できるよう、早期に委託業務を施行し、運営権者に対し適切な運転管理を促すための監視体制を維持します。

・流入水質の管理については、市町村の水質担当者を対象に毎年開催している研修会を通じ、悪質流入時の対応について協力を求め、公共下水道側と連携を図り排出事業者への注意喚起及び指導を促していきます。

4 強靱な水道の確保

(1) 老朽化・耐震化対策の推進

・策定済み耐震化計画(個別補助事業:阿武隈川下流流域下水道)に基づき、管路に関しては巨理幹線基本設計の実施を予定します。基本設計では耐震対策を考慮した上で、圧送区間における流下方式の見直しを含めて検討する予定です。処理場、ポンプ場に関しては、令和8年度からの事業着手(耐震診

断)となるため、予算確保に努めます。

(2)水管橋の点検

・水管橋3橋のうち、1橋は令和6年度に実施済み、残る2橋(阿武隈川下流流域下水道の巨理幹線巨理大橋添架管、阿武隈川幹線丸森橋添架管)については、令和7年度にドローンを活用した点検を実施予定でしたが、国内示率の都合上、令和8年度にずれ込む見込みです。

(3)ストックマネジメント計画の推進

・第Ⅱ期ストックマネジメント計画(R5~R9)に基づき、予算の状況を考慮しながら、その中でも優先度を付け、計画的に管路調査や管路施設の詳細設計及び改築工事を実施します。

(4)溢水・不明水への対応

・溢水対応としては、仙塩及び阿武隈川下流流域下水道において、溢水・不明水対策作業部会を定期的に開催し、県と関係市町の役割や意識格差の是正、関係市町との連携を図ります。

・仙塩及び阿武隈川下流流域下水道では雨天時浸入水対策の目標設定に向けて、各流域下水道構成自治体と調整します。

・計画的に実施している管渠調査において、浸入水aが確認された際には、随時、対策工を実施していきます。

(5)下水道管路の全国特別重点調査の実施

・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故に伴う国土交通省からの要請を受け、管径 2,000mm 以上の管渠、約 12km を対象(管更生工を実施した路線を除く)として、管渠内調査を実施し、7月末まで国へ報告する予定です。

・管渠調査の結果、緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱに判定された場合には対応方法を検討し、実施に向けて準備します。

5 水道サービスの持続の確保

(1)広域化・共同化

・「宮城県下水道広域化・共同化計画」に基づき、都市環境課、水道経営課と連携するとともに、「下水道PR・広報活動」の分野における共同化として、昨年度に取り組んだ「みずむすびフェス」の場の活用(マンホールカード等配布)について、引き続き市町村に協力を要請するとともに、他の施策についても、市町村の意向を踏まえながら検討していきます。

(2)下水道管路施設の点検・修繕

・各流域下水道管路施設維持管理業務委託の受託者による年4回の点検のほか、職員直営による管路パトロールを実施し、マンホール蓋の状況等を確認、マンホール蓋の交換を実施していきます。

6 危機管理体制の強化

(1)みやぎ型管理運営方式導入後の危機管理体制の構築

・大雨、地震等及び事故等に対し、職員個々が迅速かつ確に対応するため、運営権者と連携した合同災害対応訓練を実施し、情報伝達体制の確認や双方の対応マニュアルの整合性、実効性を確認するなど、危機管理体制の構築を図ります。

・管路施設における危機管理体制について、災害規模が大きく広範囲に及んだ場合は、県が契約する維持管理者だけでは対応しきれないことが想定されるため、運営権者との連携を検討していきます。

7 組織の活性化と透明性の確保

(1)人材育成の取組

・企業局職員研修計画等に基づき、下水道事業団研修や運営権者主催の研修(みずむすびアカデミー)などの受講、工事検査への同行等を実施するなど、運営権者への指導・助言やモニタリングが継続して行えるよう、職員技術力の向上に努めます。

・運営権者との合同勉強会や事例発表会など、気軽に教え合えるような機会の創出について取り組むとともに、下水道に携わる職員全体の技術力向上を図るため、東部下水にもみやぎ型の取り組みを知っていただけるような合同研修も検討していきます。

(2)情報発信・地域との交流

・管内流域下水道に係る最新情報をホームページ等で引き続き積極的に発信するとともに、昨年度製作した仙塩デザインマンホールに係るマンホールカードの新規作成を早急に進め、9月頃に開催される「みずむすびフェス」での配布実現に向けて取り組んでいきます。

3. 主要工事・委託について

No.	流域	種別	件名	予算別
1	仙塩	【工事1】	仙塩流域下水道管渠改築工事	現年
2	仙塩	【委託1】	仙塩流域下水道外耐水化計画策定業務委託	現年
3	4流域	【委託2】	阿武隈川下流流域下水道外台帳デジタル化業務委託	現年
4	阿武隈	【委託3】	阿武隈川下流流域下水道管路施設基本設計業務委託	現年
5	仙塩	【委託4】	仙塩流域下水道管渠改築詳細設計業務委託	現年
6	鳴瀬	【委託5】	鳴瀬川流域下水道管渠改築詳細設計業務委託	現年
7	吉田	【委託6】	吉田川流域下水道管渠改築詳細設計業務委託	現年
8	3流域	【委託7】	阿武隈川下流流域下水道外管渠調査業務委託	現年
9	仙塩	【工事1】	仙塩流域下水道管渠改築工事	繰越
10	阿武隈	【工事2】	阿武隈川下流流域下水道管渠改築工事	繰越
11	阿武隈	【工事3】	阿武隈川下流流域下水道管渠改築工事(その2)	繰越
12	仙塩	【委託1】	仙塩流域下水道計画変更業務委託	繰越
13	阿武隈	【委託2】	阿武隈川下流流域下水道計画変更業務委託	繰越
14	吉田	【委託3】	吉田川流域下水道計画変更業務委託	繰越
15	4流域	【委託4】	阿武隈川下流流域下水道外台帳デジタル化業務委託	繰越
16	吉田	【委託5】	吉田川流域下水道管渠調査業務委託	繰越

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【工事1】 仙塩流域下水道管渠改築工事

業務目的

本工事は経年劣化により腐食が著しい仙塩流域下水道七北田川左岸幹線(路線番号:3007)において、第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、管更生工を実施し、延命化を図ります。

業務概要

管渠工

管更生工(製管工法・既設管φ2,500) L=117m

マンホール更生工 N=1箇所

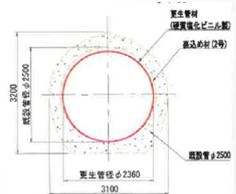
管更生工法には管更生後の管構造の違いなどから、自立管、複合管及び鞘管などに分類され、既設管渠を撤去することなく更生するものであり、本工事では複合管による管更生を行います。複合管とは既設管渠と更生材が構造的に一体となり、新設管と同等以上の耐荷能力及び耐久性を有します。

位置図

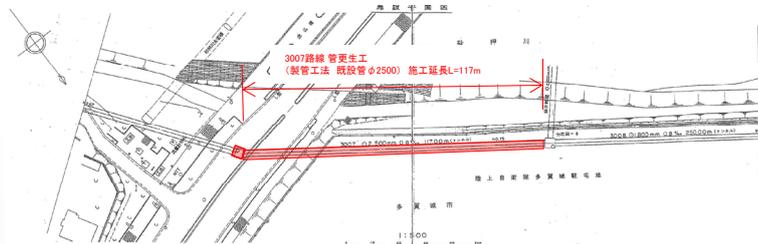


断面図

既設管φ2500



平面図



令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

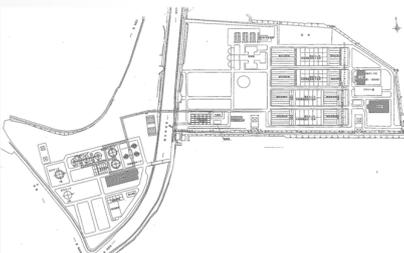
【委託1】 仙塩流域下水道外耐水化計画策定業務委託

業務目的

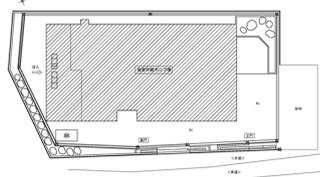
本業務は令和4年5月10日に「津波防災地域づくりに関する法律」新たに津波浸水想定が設定され、仙塩流域下水道の仙塩浄化センター及び塩釜ポンプ場、阿武隈川下流域下水道の県南浄化センターが新たに津波浸水想定区域内となったことから、ハード対策及びソフト対策の両面から検討を行い、耐水化計画を策定します。併せて、水害リスクを含む下水道BCP計画も策定するものです。

業務概要

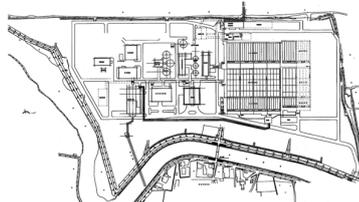
- (1)耐水化計画 一式
- (2)下水道BCP計画 一式



仙塩浄化センター



塩釜ポンプ場



県南浄化センター



仙塩流域下水道
耐水化計画策定 一式
下水道BCP計画 一式

阿武隈川下流域下水道
耐水化計画策定 一式
下水道BCP計画 一式

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託2】阿武隈川下流流域下水道外台帳デジタル化業務委託

業務目的

本業務は当事務所が所管する阿武隈川下流流域下水道のほか、仙塩流域下水道、鳴瀬川流域下水道、吉田川流域下水道において、下水道施設データ及び維持管理情報を取りまとめた上でファイリングデータを作成するものであり、作成したデータを県企業局水道経営課が構築した水道管路等台帳システム(以下「台帳システム」という。)に登録するものです。

このことにより、流域下水道におけるデジタル化を推進させていただきます。

阿武隈川下流流域下水道では令和4年度から、残る3流域下水道は令和5年度から実施しており、令和8年度に完了させる予定で実施しております。

業務概要

(1)下水道施設データ作成・登録 ΣL =約38.1km

- 仙塩流域下水道 L =約2.1km
- 阿武隈川下流流域下水道 L =約31.5km
- 鳴瀬川流域下水道 L =約4.5km

(2)下水道施設観測 ΣN =約375点

- 仙塩流域下水道 N =約20点
- 阿武隈川下流流域下水道 N =約258点
- 鳴瀬川流域下水道 N =約97点

(補足) 現地にてマンホール蓋等の下水道施設の位置座標及び地盤高を計測します。計測にあたってはRTK-GPS測量を用い、原則、マンホール蓋中心としています。

(3)維持管理情報ファイリングデータ作成・登録

ΣL =約3.0km

- 仙塩流域下水道 L =約1.0km
- 阿武隈川下流流域下水道 L =約1.0km
- 鳴瀬川流域下水道 L =約1.0km

(補足) 維持管理情報として、管渠改築工事や管渠調査結果等を取りまとめ、台帳システムに登録します。

表:4流域下水道台帳デジタル化実施計画

流域名	対象延長(km)	実績					計画		計(km)
		R4年度(km)	R5年度(km)	R6年度(km)	計(km)	進捗率(%)	R7年度(km)	R8年度(km)	
仙塩	26.1	-	9.3	14.7	24.0	92	2.1	-	26.1
阿武隈川下流	105.6	24.8	14.4	34.9	74.1	70	31.5	-	105.6
鳴瀬川	28.3	-	12.0	8.7	20.7	73	4.5	3.1	28.3
吉田川	27.9	-	13.0	14.9	27.9	100	-	-	27.9
計	187.9	24.8	48.7	73.2	146.7	78	38.1	3.1	187.9

3

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託3】阿武隈川下流流域下水道管路施設基本設計業務委託

業務目的

本業務は、阿武隈川下流流域下水道巨理幹線の巨理ポンプ場からの圧送区間(路線番号:4033)においては、耐震性が確保されていない区間であり、管路施設の耐震性確保を含む対策工法等の基本設計を行い、総合的な観点から検討するものです。

この基本設計を受け、今後、管路詳細設計を行い、管渠改築工事を行っていきます。

業務概要

(1)管路施設基本設計 一式



阿武隈川下流流域下水道

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託4】 仙塩流域下水道管渠改築詳細設計業務委託

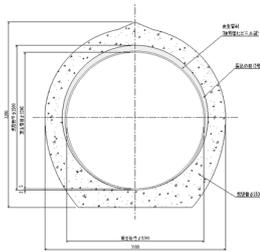
業務目的

本業務は第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、仙塩流域下水道七北田川左岸幹線(路線番号:3002・3008)、仙台幹線(路線番号:2003)において、管更生工を実施するにあたり、管路施設実施設計(管更生工法・マンホール更生工法)を行うものです。

管路施設実施設計にあたっては、管渠調査を行い、劣化の進行状況を確認し、管渠内の状況を正確に把握した上で実施します。この詳細設計を受け、今後、管渠改築工事を行っていきます。

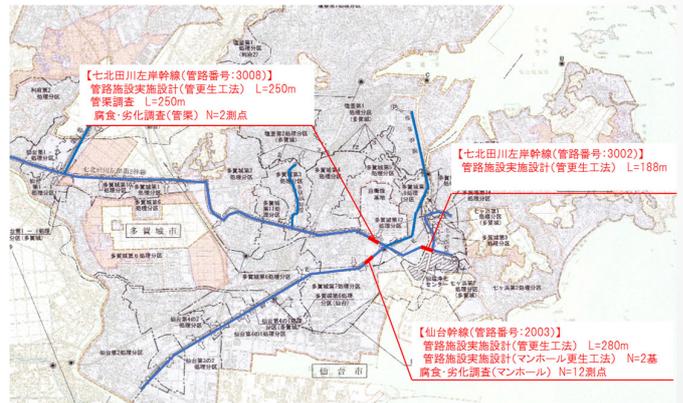
業務概要

- (1) 管路施設実施設計(管更生工法 $\phi 800$ 以上) L=718m
- (2) 管路施設実施設計(マンホール更生工法) N=2箇所
- (3) 管渠調査(管内潜行目視調査) L=250m
- (4) 腐食劣化調査 一式



※裏込め注入量算出時の既設管径は $\phi 2670$ としている

管渠更生工



仙塩流域下水道

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託5】 鳴瀬川流域下水道管渠改築詳細設計業務委託

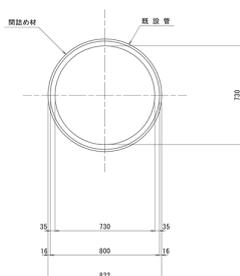
業務目的

本業務は第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、鳴瀬川流域下水道小牛田幹線(路線番号:15)、において、管更生工を実施するにあたり、管路施設実施設計(管更生工法・マンホール更生工法)を行うものです。

管路施設実施設計にあたっては、管渠調査を行い、劣化の進行状況を確認し、管渠内の状況を正確に把握した上で実施します。この詳細設計を受け、今後、管渠改築工事を行っていきます。

業務概要

- (1) 管路施設実施設計(管更生工法 $\phi 800$ 未満) L=40m
- (2) 管路施設実施設計(マンホール更生工法) N=2箇所
- (3) 管渠調査(管内潜行目視調査) L=40m
- (4) 機能耐久調査 一式



管渠更生工



鳴瀬川流域下水道

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託6】 吉田川流域下水道管渠改築詳細設計業務委託

業務目的

本業務は第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、吉田川流域下水道大和・大衡幹線(路線番号:1018)、において、管渠改築工事を実施するにあたり、管路施設実施設計(布設替え工法)を行うものです。

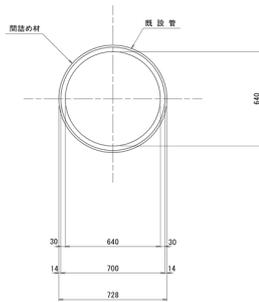
管路施設実施設計にあたっては、既存の管渠調査結果を基に、劣化の進行状況を確認し、管渠内の状況を正確に把握した上で実施します。

この詳細設計を受け、今後、管渠改築工事を行っていきます。

業務概要

(1)管路施設実施設計(布設替え工法 φ800未満) L=250m

(2)路線測量 L=250m



布設替え工



吉田川流域下水道

令和7年度事業概要(県施工分)(現年度事業)

【委託7】 阿武隈川下流流域下水道外管渠調査業務委託

業務目的

本工事は第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、阿武隈川下流流域下水道のほか、仙塩流域下水道、鳴瀬川流域下水道、吉田川流域下水道において管渠調査を行うものです。

管渠調査では、マンホールの目視調査、中大口径(管径φ800以上)の場合には調査員が目視で調査する潜行目視調査、小口径(管径φ800未満)の場合にはテレビカメラ調査を行います。

この調査結果は、今後のストックマネジメント計画に反映していくとともに、多量の浸入水が発見された際には補修工事を実施します。

業務概要

<実施流域>

- 仙塩流域下水道
- 阿武隈川下流流域下水道
- 鳴瀬川流域下水道

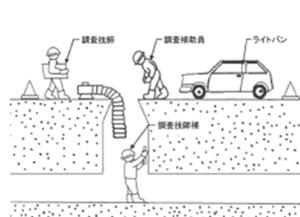
(1)マンホール目視調査 N=27基

(2)管内潜行目視調査 L=3,790m

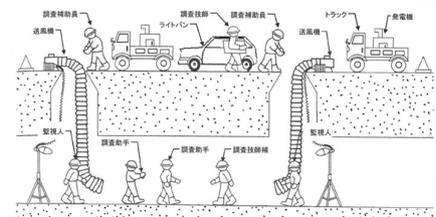
(3)本管テレビカメラ調査 L=1,350m

(4)管渠調査診断 一式

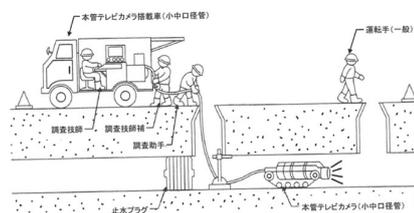
※数量は変更となる場合があります。



マンホール目視調査



管内潜行目視調査



本管テレビカメラ調査

令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【工事1】 仙塩流域下水道管渠改築工事

業務目的

本工事は経年劣化により腐食が著しい仙塩流域下水道七北田川左岸幹線(路線番号:3013、3014)において、第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、管更生工を実施し、延命化を図ります。

業務概要

管渠工

管更生工(製管工法・既設管φ1,800) L=397m

管更生工(製管工法・既設管φ1,650) L=220m

管更生工法には管更生後の管構造の違いなどから、自立管、複合管及び鞘管などに分類され、既設管渠を撤去することなく更生するものであり、本工事では複合管による管更生を行います。複合管とは既設管渠と更生材が構造的に一体となり、新設管と同等以上の耐荷能力及び耐久性を有します。

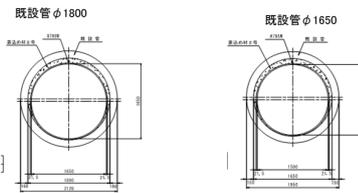
位置図



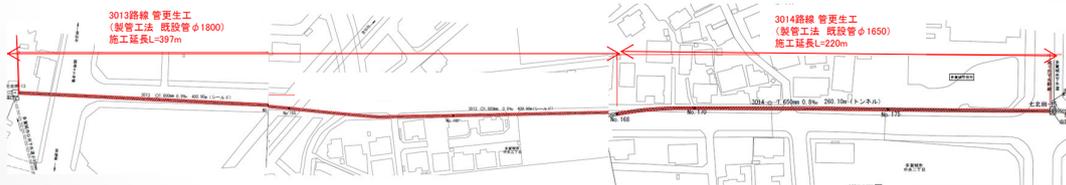
3013路線 管更生工
(製管工法 既設管φ1800)
施工延長L=397m

3014路線 管更生工
(製管工法 既設管φ1650)
施工延長L=220m

断面図



平面図



令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【工事2】 阿武隈川下流流域下水道管渠改築工事

業務目的

本工事は経年劣化により腐食が著しい阿武隈川下流流域下水道阿武隈川幹線(路線番号:1007)において、第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、管更生工を実施し、延命化を図ります。

業務概要

管渠工

管更生工(製管工法・既設管φ3,000) L=86m

マンホール更生工 N=1箇所

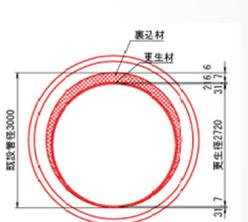
管更生工法には管更生後の管構造の違いなどから、自立管、複合管及び鞘管などに分類され、既設管渠を撤去することなく更生するものであり、本工事では複合管による管更生を行います。複合管とは既設管渠と更生材が構造的に一体となり、新設管と同等以上の耐荷能力及び耐久性を有します。

位置図



管渠工
【1007路線】
管管更生工(製管工法・既設管φ3,000)
施工延長L=86m
マンホール更生工 N=1箇所

断面図



平面図



令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【工事3】阿武隈川下流流域下水道管渠改築工事(その2)

業務目的

本工事は経年劣化により腐食が著しい阿武隈川下流流域下水道阿武隈川幹線(路線番号:1014・1013)において、第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、管更生工を実施し、延命化を図ります。

業務概要

管渠工

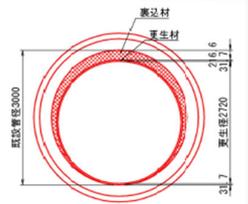
管更生工(製管工法・既設管φ3,000) L=154m

管更生工法には管更生後の管構造の違いなどから、自立管、複合管及び鞘管などに分類され、既設管渠を撤去することなく更生するものであり、本工事では複合管による管更生を行います。複合管とは既設管渠と更生材が構造的に一体となり、新設管と同等以上の耐荷能力及び耐久性を有します。

位置図

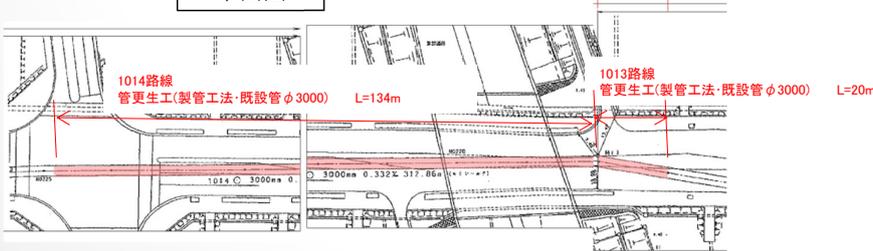


断面図



管渠工
【1014路線】
管更生工(製管工法・既設管φ3000)
施工延長 L=134m
【1013路線】
管更生工(製管工法・既設管φ3000)
施工延長 L=20m

平面図



令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【委託1】仙塩流域下水道計画変更業務委託

業務目的

本業務における目的は、次のとおりです。

- (1) 現行の下水道法事業計画及び都市計画法事業認可の事業期間が令和7年度末となっていることから、事業期間を延伸するとともに、下水道計画区域を見直します。
- (2) 各流域下水道構成自治体の意向を踏まえ、全体計画の見直しもを行います。
- (3) 流域下水道と流域関連公共下水道における下水道計画区域の整合を図ります。
- (4) 全体計画の見直しに伴い、区域外流入を解消します。
- (5) 仙塩浄化センターの水処理施設について、検討を行います。

業務概要

(1) 全体計画 一式

- 事業期間: 令和17年度(延伸しない)
 - 変更予定面積: 8,956ha → 9,081ha
- ##### (2) 下水道法事業計画 一式
- 事業期間: 令和12年度(5箇年延伸)
 - 変更予定面積: 8,406ha → 8,422ha
- ##### (3) 都市計画法事業認可 一式
- 事業期間: 令和12年度(5箇年延伸)

(仙塩流域下水道構成自治体)

仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町

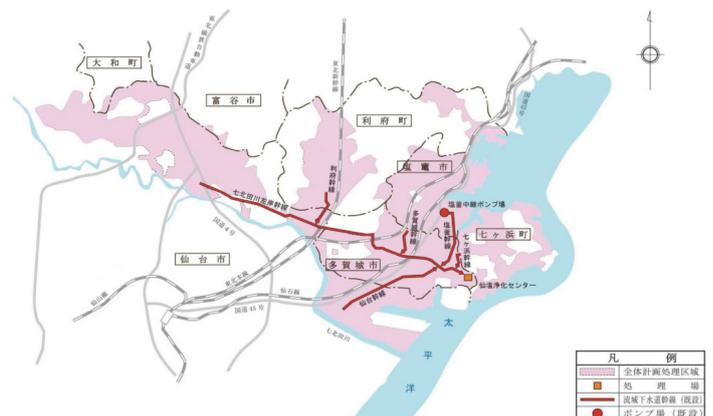


図: 仙塩流域下水道一般図

令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【委託2】 阿武隈川下流流域下水道計画変更業務委託

業務目的

本業務における目的は、次のとおりです。

- (1) 現行の下水道法事業計画及び都市計画法事業認可の事業期間が令和7年度末となっていることから、事業期間を延伸するとともに、下水道計画区域を見直します。
- (2) 各流域下水道構成自治体の意向を踏まえ、全体計画の見直しも行います。
- (3) 流域下水道と流域関連公共下水道における下水道計画区域の整合を図ります。
- (4) 全体計画の見直しに伴い、区域外流入を解消します。

業務概要

(1) 全体計画 一式

- 事業期間: 令和17年度 (延伸しない)
- 変更予定面積: 11,214ha → 11,085ha

(2) 下水道法事業計画 一式

- 事業期間: 令和12年度 (5箇年延伸)
- 変更予定面積: 10,238ha → 10,609ha

(3) 都市計画法事業認可 一式

- 事業期間: 令和12年度 (5箇年延伸)

(阿武隈川下流流域下水道構成自治体)

仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亶理町

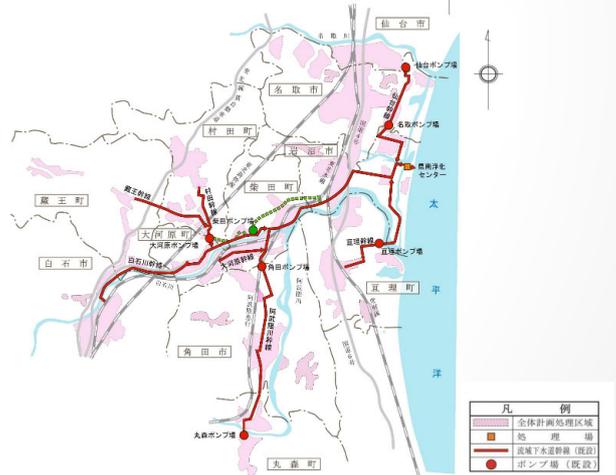


図: 阿武隈川下流流域下水道一般図

令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【委託3】 吉田川流域下水道計画変更業務委託

業務目的

本業務における目的は、次のとおりです。

- (1) 現行の下水道法事業計画及び都市計画法事業認可の事業期間が令和7年度末となっていることから、事業期間を延伸するとともに、下水道計画区域を見直します。
- (2) 各流域下水道構成自治体の意向を踏まえ、全体計画の見直しも行います。
- (3) 流域下水道と流域関連公共下水道における下水道計画区域の整合を図ります。
- (4) 全体計画の見直しに伴い、区域外流入を解消します。
- (5) 大規模工場建設に伴う、流域下水道の施設計画について、検討を行います。

業務概要

(1) 全体計画 一式

- 事業期間: 令和17年度 (延伸しない)
- 変更予定面積: 4,365ha → 4,405ha

(2) 下水道法事業計画 一式

- 事業期間: 令和12年度 (5箇年延伸)
- 変更予定面積: 3,460ha → 3,823ha

(3) 都市計画法事業認可 一式

- 事業期間: 令和12年度 (5箇年延伸)

(吉田川流域下水道構成自治体)

富谷市、大和町、大郷町、大衡村

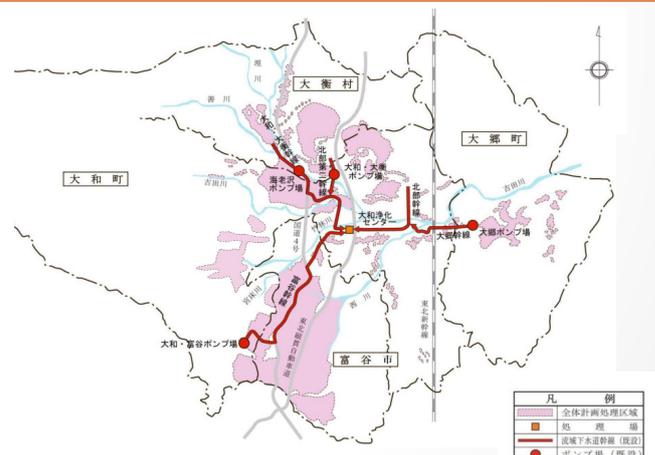


図: 吉田川流域下水道一般図

令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【委託4】 阿武隈川下流流域下水道外台帳デジタル化業務委託

業務目的

本業務は当事務所が所管する阿武隈川下流流域下水道のほか、仙塩流域下水道、鳴瀬川流域下水道、吉田川流域下水道において、下水道施設データ及び維持管理情報を取りまとめた上でファイリングデータを作成するものであり、作成したデータを県企業局水道経営課が構築した水道管路等台帳システム(以下「台帳システム」という。)に登録するものです。

このことにより、流域下水道におけるデジタル化を推進させていただきます。

阿武隈川下流流域下水道では令和4年度から、残る3流域下水道は令和5年度から実施しており、令和8年度に完了させる予定で実施しております。

業務概要

(1)下水道施設データ作成・登録 $\Sigma L=73.2\text{km}$

- 仙塩流域下水道 $L=14.7\text{km}$
- 阿武隈川下流流域下水道 $L=34.9\text{km}$
- 鳴瀬川流域下水道 $L=8.7\text{km}$
- 吉田川流域下水道 $L=14.9\text{km}$

(2)下水道施設観測 $\Sigma N=587\text{点}$

- 仙塩流域下水道 $N=124\text{点}$
- 阿武隈川下流流域下水道 $N=196\text{点}$
- 鳴瀬川流域下水道 $N=87\text{点}$
- 吉田川流域下水道 $N=180\text{点}$

(補足) 現地にてマンホール蓋等の下水道施設の位置座標及び地盤高を計測します。計測にあたってはRTK-GPS測量を用い、原則、マンホール蓋中心としています。

(3)維持管理情報ファイリングデータ作成・登録 $\Sigma L=36.2\text{km}$

- 仙塩流域下水道 $L=2.9\text{km}$

■阿武隈川下流流域下水道 $L=21.2\text{km}$

■鳴瀬川流域下水道 $L=0.5\text{km}$

■吉田川流域下水道 $L=11.6\text{m}$

(補足) 維持管理情報として、管渠改築工事や管渠調査結果等を取りまとめ、台帳システムに登録します。

表:4流域下水道台帳デジタル化実施計画

流域名	対象延長(km)	実績				計画			計(km)
		R4年度(km)	R5年度(km)	R6年度(km)	計(km)	進捗率(%)	R7年度(km)	R8年度(km)	
仙塩	26.1	-	9.3	14.7	24.0	92	2.1	-	26.1
阿武隈川下流	105.6	24.8	14.4	34.9	74.1	70	31.5	-	105.6
鳴瀬川	28.3	-	12.0	8.7	20.7	73	4.5	3.1	28.3
吉田川	27.9	-	13.0	14.9	27.9	100	-	-	27.9
計	187.9	24.8	48.7	73.2	146.7	78	38.1	3.1	187.9

令和7年度事業概要(県施工分)(繰越事業)

【委託5】 吉田川流域下水道管渠調査業務委託

業務目的

本工事は第Ⅱ期ストックマネジメント計画(令和5年度から令和9年度まで)に基づき、吉田川流域下水道において、管渠調査を行うものです。

管渠調査では、マンホールの目視調査、中大口径(管径φ800以上)の場合には調査員が目視で調査する潜行目視調査、小口径(管径φ800未満)の場合にはテレビカメラ調査を行います。

この調査結果は、今後のストックマネジメント計画に反映していくとともに、多量の浸入水が発見された際には補修工事を実施します。

業務概要

(1)マンホール目視調査 $N=132\text{基}$

(2)本管テレビカメラ調査 $L=10,571\text{m}$

(3)管渠調査診断 一式



4. 浄化センター等における維持管理・更新について

令和4年度から「みやぎ型管理運営方式」への移行に伴い、以下の業務は「(株)みずむすびマネジメントみやぎ」が担当しています。

「(株)みずむすびマネジメントみやぎ」が携わる主な業務

中継ポンプ場や浄化センター設備等の管理、維持修繕や計画的な設備の更新、下水処理過程(雨水を除く)における水質検査及び放流水質調査等を担当します。

- 浄化センター等における汚水処理運転管理
- 中継ポンプ場や浄化センター等における設備類の保守点検・修繕及び計画的な設備更新
- 下水処理過程における水質検査及び河川・海域等における放流水質調査
- 施設見学への対応

みやぎ型管理運営方式により変更となる業務



水質の確認状況



設備点検状況

「(株)みずむすびマネジメントみやぎ」が行う施設管理や水質検査、維持修繕及び設備更新等については、県がモニタリング等で確認しながら、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図っていきます。

5. その他取り組み等について

積極的な情報発信・広報活動

当事務所の事業や取り組み等を広く県民に理解いただくため、施設見学や出前講座、運営権者主催イベントへの参加、マンホールカードの配布のほか、ホームページを活用し、「中南部ニュース」やPR動画等を掲載するなど、積極的な情報発信・広報活動を行います。

(1)施設見学やイベント等への参加



施設見学状況（県南浄化センター）



イベント参加状況（みずむすびフェス仙塩）

(2)各種 PR・情報発信等



出前講座



マンホールカードの配布



PR動画

6. 各流域下水道の沿革

仙塩流域下水道の沿革

年月	仙塩流域下水道
昭和47年3月	整備総合計画調査開始(単費)
48年2月	大代公民館(区民大会)終末処理設置対策委員会より知事へ要望書の提出15項目
48年3月	事業計画認可(東北初の流域下水道事業)
48年4月	仙台東土木事務所に流域下水道課設置
49年4月	宮城県流域下水道建設事務所開設(仙台市宮城野区日の出町)
53年4月	仙塩流域事務所開設(多賀城市大代)
53年6月	供用開始(塩竈市, 多賀城市)
54年11月	新幹線車輛基地暫定受け入れ(利府町)
54年12月	供用開始(仙台市宮城野区岩切)
55年3月	供用開始(七ヶ浜町)
56年4月	供用開始(利府町)
57年4月	供用開始(旧泉市)
62年8月	財団法人宮城県下水道公社設立
平成13年4月	仙塩, 阿武隈下水道事務所を統合し中南部下水道事務所となる
18年2月	指定管理者制度導入((財)宮城県下水道公社)
21年2月	指定管理者((財)宮城県下水道公社)
23年3月	東日本大震災発生
26年4月	指定管理者(みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体)
令和 4年4月	「みやぎ型管理運営方式」への移行

阿武隈川下流流域下水道の沿革

年月	阿武隈川下流流域下水道
昭和48年3月	整備計画 宮城県と福島県共同で昭和47, 48年度実施予定
50年3月	事業採択 宮城県流域下水道建設事務所開設(仙台市宮城野区日の出町) 終末処理施設設置に関連する環境整備について(要望書)
52年1月	知事宛同対策協議会長より提出
54年5月	事業認可取得(当初) 終末処理施設設置に伴う環境整備に関する覚書交換(15項目)
60年1月	建設事務所設置
60年4月	事務所開設(岩沼市下野郷)
60年6月	一部供用開始(名取市, 岩沼市, 柴田町)
63年5月	阿武隈川下流流域下水道事務所に改称, 供用開始(大河原町)
平成 元年4月	供用開始(白石市, 蔵王町)
2年1月	供用開始(仙台市)

年月	阿武隈川下流流域下水道
平成 3年1月	供用開始(村田町)
3年4月	供用開始(角田市)
5年3月	供用開始(亶理町)
13年4月	仙塩・阿武隈下水道事務所を統合し中南部下水道事務所となる
14年4月	供用開始(丸森町)
18年4月	指定管理者制度導入((財)宮城県下水道公社)
21年4月	指定管理者(荏原エンジニアリングサービス株式会社)
23年3月	東日本大震災発生
26年4月	指定管理者(水ing株式会社東北支店)
令和 4年4月	「みやぎ型管理運営方式」への移行

鳴瀬川流域下水道の沿革

年月	鳴瀬川流域下水道
昭和57年3月	(第二種)事業認可
60年9月	終末処理場設置対策委員会より知事へ要望書の提出
平成 4年4月	供用開始(三本木町、松山町、鹿島台町)
6年7月	供用開始(小牛田町)
13年4月	仙塩、阿武隈下水道事務所を統合し中南部下水道事務所になる
15年7月	宮城県北部連続地震発生、管渠等に被害(災害復旧事業採択)
18年4月	指定管理者制度導入((財)宮城県下水道公社)
21年4月	指定管理者(石垣メンテナンス株式会社)
23年3月	東日本大震災発生
26年4月	指定管理者(みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体)
令和 4年4月	「みやぎ型管理運営方式」への移行

吉田川流域下水道の沿革

年月	吉田川流域下水道
平成 元年2月	(第二種)事業認可
元年4月	終末処理場設置対策委員会より知事へ要望書の提出
元年8月	供用開始(大和町、大衡村)
4年6月	供用開始(富谷町)
6年7月	供用開始(大郷町)
13年4月	仙塩、阿武隈下水道事務所を統合し中南部下水道事務所になる
18年4月	指定管理者制度導入((財)宮城県下水道公社)
21年4月	指定管理者(石垣メンテナンス株式会社)
23年3月	東日本大震災発生
26年4月	指定管理者(みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体)
令和 4年4月	「みやぎ型管理運営方式」への移行



～TOPICS～

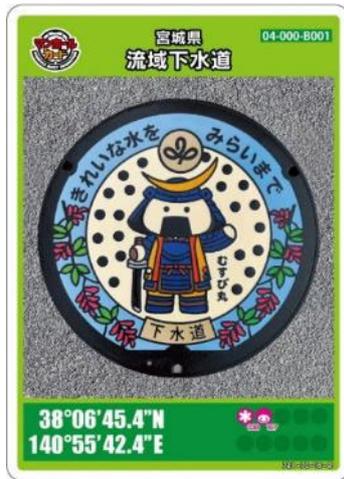
マンホールカードの配布をしています！

マンホールカードとは

マンホールカードは、身近な存在であるマンホール蓋を広く伝え、下水道への理解・関心を深めていただくためのコミュニケーションツールとして、下水道広報プラットフォーム（GKP）と全国の地方公共団体が一緒に発行しています。

平成 28 年 4 月に第 1 弾が発行されて以来、徐々にその種類も増えてきております。詳細は下記 URL の下水道広報プラットフォームホームページでご確認ください。

<https://www.gk-p.jp/activity/mc/>



デザインについての由来・説明

宮城県のご当地キャラクター「仙台・宮城観光 PR キャラクター むすび丸」と県花「ミヤギノハギ」を描いたマンホール蓋です。

むすび丸は、仙台・宮城の美味しいお米でふっくら炊き上げた「おむすび」顔に、「伊達政宗公の兜飾り」が特徴のキャラクターで、好きなものは三陸沖でとれる海産物、仕事は全国各地に出かけて、宮城を PR しています。

むすび丸の外縁部には県の花として県民に愛されているミヤギノハギを配置し、県の象徴をアピールするとともに、下水道事業で「きれいな水をみらいまで」つなげる意思を表現しながら、浄化された水をイメージした水色で背景を彩りました。

配布場所

平日	： 県南浄化センター管理棟内	9:00～12:00 13:00～16:00
土日祝祭日	： 道の駅「村田」(村田町物産交流センター)	9:00～17:00

宮城県中南部下水道事務所

〒985-0832 宮城県多賀城市大代六丁目4-1
 総務班 TEL 022 (367) 4001
 施設整備班 TEL 022 (367) 4002
 施設管理班 TEL 022 (367) 4003
 FAX 022 (367) 4004
 Eメール cgesui@pref.miyagi.lg.jp



<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/senen-wwt/>